

令和4年3月7日
環境政策課 吉田
内線4210
外線076-225-1463

石綿（アスベスト）に係る大気汚染防止法等の改正説明会の開催について

大気汚染防止法及び石綿障害予防規則が改正され、「石綿事前調査結果報告システム」が令和4年3月中に運用開始となるため、下記のとおり説明会を開催します。

記

- 1 日 時 : 令和4年3月9日(水)
午前の部 午前10時00分～11時30分
午後の部 午後1時30分～3時00分
- 2 場 所 : 石川県地場産業振興センター 新館2階 第10研修室
- 3 内 容
 - (1) 大気汚染防止法の改正について (金沢市)
 - (2) 事前調査報告システムについて (石川県)
 - (3) 石綿障害予防規則の改正について (石川労働局)
- 4 参集範囲
建設業、解体業、管工事業、建築設計業、不動産業、産業廃棄物処理業、行政等の約160名(各回会場40名、配信40回線程度)